

はじめに

昨年度の小学部における新学習指導要領が実施されたことに続き、今年度より中学部が実施となる。育成する資質・能力を見極め、主体的・対話的で深い学びの実践と社会に開かれた教育課程の構築により、学校としての教育活動をより充実したものにしていけることが求められている。全教職員が高い意識をもって児童・生徒一人一人の自立と社会参加を目指して、その基盤となる力を育てていく学校づくりを引き続き進めていく。

「特別支援教育」の目指すものは、「共生社会」の実現であり、そのための教育システム構築へ向けての取組が必要である。学校においては、児童・生徒が主体的に学習活動に取り組めるように様々な工夫をしなければならない。これらの工夫がいわゆる「合理的配慮」と考える。合理的配慮がなされた学習環境において、障害のある児童・生徒たちは学ぶ喜びを感じ、自己肯定感や自己有用感を高めることができる。

共生社会の具現化を図るべきは学校であると考え。将来の社会の形成者たる子供たちが学校において共生社会を実感する経験は大きく、本校が地域の学校や社会に積極的に働きかけることでその実現を目指す。

I 目指す学校

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進し、地域と共に歩む学校

- 1 個に応じた教育を推進する学校
- 2 専門性の向上を目指す学校
- 3 特別支援教育のセンター的役割を果たす学校
- 4 安全で安心して過ごすことができる学校
- 5 保護者との連携を大切にす学校
- 6 地域社会との信頼関係を高める学校

目指す児童・生徒像

- 1 あいさつのできる子（コミュニケーション力、社会性）
- 2 おもいやりのある子（人間性、道徳心）
- 3 やるきのある子（主体性、積極性、自己肯定感）
- 4 まなべる子（基礎・基本的な力の習得、生涯学習）

目指す教職員像

- 1 知的障害特別支援学校の一員として、専門性を活かし責任を果たす教職員（専門性）
- 2 根拠に基づく教育課程を編成し、実施・評価・改善を行う教職員（根拠性）
- 3 保護者や地域と連携し、地域貢献を積極的に行う教職員（協調性）

II 中期的目標と方策

- 1 個別指導計画、年間指導計画、個別の教育支援計画等の充実を図る。
 - 年間指導計画や個別指導計画を改善・充実し、学級経営計画を作成する。
 - 保護者への提示と要望等の反映及び評価への参画方法を確立し、児童・生徒の成長・発達段階の共通理解を深め、将来像の共有を目指す。
 - 医療や福祉及び関係機関等との連携による個別の教育支援計画を作成する。
- 2 知的障害教育専門性の拡充と自閉症、重複障害の児童・生徒に関する適切な教育の充実を図る。
 - 教育課程を工夫し、教育内容の充実を図る。
 - 各教科等を合わせた指導として日常生活の指導、生活単元学習、作業学習を重視し、生活力の育成を徹底する。
 - 自立及び社会参加に必要な指導を充実する。
 - 地域社会の中で意欲的に生きる力を培う学習活動を充実する。
 - コミュニケーションや人間関係の形成等を中心に自立活動を展開する。
 - 重複障害の障害特性に応じた教育の充実を図る。
 - 一人一人の課題が活かされるような授業を工夫し充実を図る。

- 奉仕的活動を通して社会参加の意識を高める。
 - 衛生的な生活を心がける気持ちを育てる。
- 3 就学前から高等部進学までを見通した教育を充実する。
- 就学前の福祉・教育諸機関等との連携を密にし、学校教育への移行を適切に行う。
 - 個の能力や可能性を伸長する多様な教育を小・中学部で一貫性をもって行う。
 - 都立港特別支援学校との連携を重視し、高等部への移行を適切に行う。
 - 将来の社会生活、地域生活、職業生活を想定してキャリア教育を展開する。
- 4 知的障害教育の専門的力量の向上と自閉症、重複障害に関する研修を充実する。
- 知的障害教育の到達点を理解し、生活する力を育む指導力の向上を図る。
 - 具体的生活経験を重視する各教科等を合わせた指導の実践研究を推進する。
 - 自閉症等の障害特性に応じた指導法の開発に努める。
 - 重複障害の障害特性や配慮を医療、相談機関等と連携して確認し、指導法の最適化に努める。
 - 外部の専門家・専門機関等と連携し、校内研修の活性化を推進する。
- 5 特別支援教育センター校としての役割を推進する。
- 特別支援教育の動向を把握し情報収集と連携を強化しセンター機能の整備を図る。
 - 地域の関係機関と連携し生涯に渡る相談支援体制を構築する。
 - 地域での特別支援教育センター的機能（相談、支援、情報提供等）の充実を図る。
 - 小・中学校、幼稚園、保育園等との連携を図り、巡回相談等の支援をする。
 - 交流及び共同学習と副籍交流を実施する。
 - 特別支援教育の理解教育の充実事業を推進する。
 - 広域の支援ネットワークを構築する。
 - 近隣校の特別支援教育コーディネーターの支援を充実する。
- 6 快適な教育環境の整備と緊急時の予防安全体制を確立する。
- 校舎内の諸表示の創意工夫と掲示版の有効活用を推進する。
 - 教室や校内の環境設定を分かりやすい環境づくりとして進める。
 - 児童・生徒の安全に十分な配慮を行いながら活動意欲を高める教育環境の整備に努める。
 - 校内緊急時の安全確保に必要な体制の整備を推進する。
 - 非常災害時の避難体制の整備を図る。
 - 児童・生徒の登下校中の非常災害発生に対する安全体制の整備を行う。
 - G I G Aスクール構想に基づいた「T O K Y Oスマートプロジェクト」の推進
 - 新型コロナウイルス感染症に対応した安心・安全な環境整備を図る。
- 7 地域に開かれた学校運営を推進する。
- 学校の自己評価や学校運営連絡協議会の外部評価を次年度計画に反映させる。
 - 学校評価の結果を全保護者に公表し、ホームページ等にも掲示する。
 - 学校運営連絡協議会の効果的な推進と学校情報の有効な発信方法を工夫する。
 - 区教育委員会と連携し、適正就学を推進する。
 - 関係の福祉・教育機関等と協力し、就学支援シートの作成を推進する。
 - 通学区域内の小・中学校、幼稚園、保育園等と連携し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒、幼児への支援体制を推進する。
 - 放課後ディサービス等の団体等と協力し、児童・生徒の下校後等の地域生活が充実・向上するよう努める。
- 8 都立学校として、特別支援学校として、学校教育の質の向上を図る。
- 特別支援教育の動向に着目し、時代に呼応した新たな支援の創出の使命感をもって創造的活動に努める。
 - 予算の効果的な執行と計画の充実を図る。
 - 教育公務員としての職務の遂行とサービスの厳正に努める。
- 9 特別支援教育の推進に向けた情報発信を図る。
- 障害特性に応じた教育研究等を中心に特別支援学校の取組紹介などの情報発信をする。
 - 小・中学校等の支援を中心に特別支援教育の取組を紹介するなど情報発信を図る。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

最重点項目

- 副籍、交流教育の再起動
- GIGAスクール構想に基づいた「TOKYOスマートプロジェクト」の推進
- 新型コロナウイルス感染症に対応した衛生指導と安心・安全な環境整備

<A 教育計画>

(1) 人権尊重の教育の徹底

人権尊重は、本校の教育の基礎である。日々の学校生活全般の指導や生活をとおし、児童・生徒の人権尊重意識を高める指導を行う。教職員は、人権感覚を磨き、児童・生徒の模範であるという自覚のもと、人権尊重に裏付けられた指導を行う。教職員は教育公務員として、あらゆる人権侵害・差別のない社会の実現に寄与するという自覚と責任感をもって職務に専念する。体罰・いじめ等を決して許さない指導を徹底する。

(2) 一人一人のニーズに応じた教育の充実

- ① 個別指導計画の充実として保護者との十分な相談、説明の機会の設定
- ② 障害特性を配慮した指導内容、方法の充実のために専門家等と連携した指導の工夫
- ③ 分かりやすい授業、環境づくりとして、教材教具、教室環境、校内表示の工夫
- ④ 個別の教育支援計画の策定と支援会議の設定
- ⑤ 一人一人のニーズに応じた進路情報の提供と進路指導学習の充実

(3) 教育課程の充実と教育活動の工夫

- ① 知的障害、自閉症、重複障害等の障害に応じた教育課程、教育内容の充実
- ② 基礎的な学習の指導の充実として、国語、算数、数学の個別課題の指導の充実
- ③ 家庭生活、地域生活、社会生活の生活する力につながる生活単元学習の充実
- ④ 作業種の特徴を生かし、作業工程の分析に基づいた作業学習の充実
- ⑤ 将来の生活、地域生活、職業生活につながるキャリア教育の充実
- ⑥ タブレット端末を活用した授業改善の推進
- ⑦ 登校困難な児童・生徒に対するオンライン学習の実施と充実
- ⑧ 奉仕活動を通して社会参加の意識を育成
- ⑨ 余暇活動の充実につながる総合的な時間の学習の充実
- ⑩ オリンピック・パラリンピック教育、障害者スポーツの充実

(4) 学部、学年、学級経営の充実

- ① 学部、学年、学級経営計画の作成と活用と学部間、学年間の引継ぎの充実
- ② 学級担任・学年担任、学年主任、学部主任の各組織で課題を整理し、課題解決の実施

(5) 授業の改善・充実

- ① 児童・生徒一人一人のニーズを活かし個別指導計画との関連性をもたせた授業の工夫
- ② 教材、教具、ジグの工夫と教材、教具の情報や整理、整備
- ③ デジタル教材、アナログ教材の一元管理体制の確立

(6) 地域生活の教育の充実

- ① 地域生活に関する体験学習の設定
- ② 作品展示等による社会参加の機会の設定
- ③ 地域資源の調査と活用、地域の教育力の活用（市民講師、退職教員ボランティアの活用）

(7) 健康と安全の重視

- ① 学校保健計画の作成、学校保健委員会による計画と評価
- ② 緊急医療体制の整備と救急措置対応のためのマニュアル等の活用

- ③ 月毎の保健室利用状況の情報提供による予防対策への活用
- ④ 食の教育の充実を図り、健康増進への指導の充実
- ⑤ 校舎内、門扉の安全確認と災害時対応、不審者対応への体制
- ⑥ スクールバスの安全な運行と利用の整備
- ⑦ 一人通学の段階的指導と安全体制の整備
- ⑧ 医療的ケア安全委員会による医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備
- ⑨ 「新しい生活様式の確立」 新型コロナウイルス感染症に対応

<B 協力・連携計画>

- (1) 交流教育、副籍の拡充
 - ① 学校間交流の充実と共同学習の試行
 - ② 副籍の実施の円滑化
- (2) 地域との連携
 - ① 各区教育委員会、福祉課との連携
 - ② 学童保育等、放課後の各機関との連携
 - ③ 港特別支援学校とのキャリア教育、職業教育における連携
 - ④ 進路先の福祉機関との連携
- (3) 広報活動、啓発活動の展開
HP及びツイッターによる情報発信

<C 支援計画>

- (1) 特別支援教育の推進
 - ① 校内支援としての相談活動の充実（アセスメントの実施、支援情報の収集等）
 - ② 就学、転学相談と就学支援シートの作成と支援
 - ③ 小・中学校への支援に伴う情報の管理と巡回指導の体制の推進
 - ④ 幼稚園、保育園、学童クラブ、放課後ディサービス等への研修・相談支援
 - ⑤ 地域支援のための研修の充実（連絡会、連絡協議会の運営）
 - ⑥ コーディネーター研修の実施
 - ⑦ 学区域の特別支援教育に関わる連絡会、就学相談委員会等への参加
- (2) 地域支援の推進
 - ① 学区の生活指導主任、教育相談員、コーディネーター等との連携
 - ② 小・中学校への支援の協議・連携の計画的な実施
 - ③ 幼稚園、保育園等の就学前施設との連携の強化
 - ④ 在校生の家庭生活支援、長期休業中の地域生活の支援
 - ⑤ 進路等を含めライフステージに応じた保護者向け講演会の設定
 - ⑥ 地域交流の集いの開催
 - ⑦ 進路先の見学会や進路先での体験の支援の試み
 - ⑧ 体験入学の機会の設定

<D 研究・研修計画>

- (1) 専門性の向上
 - ① 授業研究の充実と各教科等の専門的教育の研究
 - ② 大学、療育機関等との連携による授業、指導、ケース研究会による専門的指導の充実
 - ③ 進路先の訪問や情報の収集による将来の生活の在り方の検討
- (2) 専門性のある教育や支援に関する情報の提供
生涯教育、特別支援教育の検討のための対外向け研修会等の開催
- (3) 教職員の人権感覚の確立
呼称に関する校内ガイドラインの順守

<E 運営計画>

- (1) 学校運営連絡協議会による学校運営の評価と改善
 - ① 外部委員による学校評価と情報の提供
 - ② 学校評価の方法の改善
- (2) 予算編成方針と自律経営推進予算の計画、実施
予算編成時の手続き等の改善充実

- (3) 学校評価の検討
 - 予算編成方針と学校経営計画立案との関係と調整
- (4) 専門性のある教育を提供できる指導体制の整備
 - ① 大学、各専門機関との連携の強化
 - ② 外部専門家（S T、P T、O T、心理、授業改善アドバイザー等）の協力、活用、連携
- (5) 校務分掌の整備
 - ① 企画調整会議を中心として年間運営計画の整備
 - ② 地域支援との調整、支援体制の整備
- (6) 会議の機能性の向上
 - 年間計画、中間評価、最終評価による計画、実施、評価による改善
- (7) 教育活動の基盤整備
 - ① 校内安全関係の重点整備
 - ② 校内事務関係の効率化的な整備
 - ③ 会計事務の適正かつ円滑な処理
 - ④ 光熱費等、諸項目の見直しと有効活用のための整備
 - ⑤ 情報セキュリティのシステムの意識向上
 - ⑥ 情報開示と個人情報の保護の整備
- (8) ライフワークバランスの確立
 - ①業務の効率化の推進
 - ②業務内容の見直し精選
 - ③定時退庁日の実施 一斉退庁日、各自の定時退庁日を週1回以上設定
 - ④年次休暇の計画的な取得 年間12日以上